

## 市民からの意見等の収集について

## 1 目的

社会全体でこどもや子育て家庭を支援する機運の醸成に資する条例とするため、当事者であるこどもや若者をはじめ、広く市民の意見等を聞き、可能な限り反映できるよう、アンケート調査等により意見等の収集を図る。

## 2 調査対象

## (1) アンケート調査区分

- ア 小学1～3年生
- イ 小学4～6年生
- ウ 中学生・高校生等（13歳～18歳）
- エ 若者（19歳～29歳）
- オ おとな（30歳以上）
- カ こどもに関する施設職員

※未就学児については、必要に応じて、別途こども本人や保護者へのヒアリング等を検討する。

## (2) 対象団体等の選定及び周知

- ア 小学校・中学校・高校
  - 区ごとに市立の小学校2校と中学校1校のほか、市立高校2校を選定
  - ・選定にあたっては、教育委員会と協議し、規模等を勘案し決定
  - ・市立の養護学校、第二養護学校、高等特別支援学校については、意見収集の方法を個別に学校と調整のうえ実施
  - ・対象とならなかった学校については、チラシの配布・配架を依頼し、関心のあるこどもからの回答を勧奨
- イ 大学生、社会人
  - ・ちば産学官連携プラットフォーム参加校（大学8校、短大4校）については、プラットフォーム事務局を通じて周知を行い、その他の学校については個別に周知を依頼
  - ・社会人についてはホームページ及びシンポジウム等を活用し周知
  - ・市立小・中・高校の保護者については、学校を通じてチラシを配布
- ウ こどもに関する施設
  - 委員会の委員が所属する団体及びその他の団体について、周知を依頼

### 3 実施方法

#### (1) 回答方法

- ・ 選定された市立の小・中学校については、学校から配布されているタブレット端末により回答
- ・ 上記以外については、電子申請フォームにより回答

#### (2) その他

- ・ 市立の小・中学校での実施にあたっては、こどもの権利条約に関する説明動画を視聴させる等、こどもの権利等について理解を図った上で回答できるように配慮する
- ・ 電子申請による回答ができない個人・団体に配慮し、アンケート用紙（PDF）をホームページに公開しダウンロードできるようにしたり、希望者には郵送したりする等、電子申請以外の方法でも回答できるように、配慮する。
- ・ この他、令和5年9月1日から10日の期間でWebアンケートを実施する。（全7問）